

野洲市資料提供

| | |
|---------|--------------|
| 提供年月日 | 令和 5年 1月23日 |
| 担当部課 | 都市建設部 都市計画課 |
| 担当者 | 加々爪 |
| 連絡先電話番号 | 077-587-6324 |

野洲駅北口歩道橋施設のネーミングライツパートナーについて

野洲駅北口歩道橋施設のネーミングライツパートナーを公募したところ、株式会社匠工房から応募があり、野洲市ネーミングライツ審査委員会における審査の結果、当社がネーミングライツ契約に係る優先交渉者となりました。

つきましては、契約内容について協議を重ね、合意に達しましたので、当社を野洲駅北口歩道橋施設のネーミングライツパートナーとして決定し、下記内容で契約を締結します。

記

1. 対象施設

野洲駅北口歩道橋施設

2. ネーミングライツパートナー

株式会社匠工房（野洲市西河原1丁目2227）

3. 施設愛称

「匠工房北口歩道橋」

4. 愛称使用期間

令和5年2月1日～令和10年1月31日（5年間）

5. ネーミングライツ料

5年間総額 5,000千円（1,000千円／年度）

※初年度（令和4年度） 166千円 [2ヵ月分]

最終年度（令和9年度） 834千円 [10ヵ月分]

6. その他

○ネーミングライツ料は当施設の維持管理に活用します。

○施設の愛称看板の表示・変更は、ネーミングライツパートナーが費用負担の上、行います。

○野洲駅北口歩道橋施設 愛称看板表示イメージ（6箇所設置予定）



